

指定工事事業者様へ

## 給水審査・検査の窓口統一に伴う業務の変更について (お知らせ)

**令和3年4月1日から**、給水審査・検査窓口を統一します。

併せて給水検査方法と給水工事立会業務の変更を行いますので、お知らせいたします。  
ご理解くださいますようお願いいたします。

HPはこちら ▶



HP

### 1. 給水検査方法の変更について

**図面と写真による「書類重視の検査」に変更となります。**

- ・検査申込時に窓口での図面と写真による書類検査を行います。
- ・現地では水質検査(残留塩素・水圧測定、濁り、色の確認)が主体となります。

メリット

- ・現地での検査時間が短縮されます。

注意点

- ・自主管理する工事写真が重要となります。

### 2. 給水工事立会業務の変更について

**給水工事の立会を行うのは原則、口径40mm以上の場合となります**

- ・口径25mm以下の場合は、工事事業者の責任施工となります。
- ・同職員の立会が必要と判断した工事については、立会を行う場合もあります。

給水配管写真例はこちら ▶



宅内配管写真例

メリット

- ・工事スケジュールの調整が自由になります。
- ・現地の作業工程がスムーズになります。

注意点

- ・より慎重な施工と正確な出来高管理、写真管理、データ管理が必要となります。

給水工事写真例はこちら ▶



給水工事写真例

お問い合わせ先 大分市上下水道局 営業課 給水検査担当班  
電話 097-538-2417

詳細はウラ面です。

## 1. 給水検査方法について

受付時での提出書類をより重視した検査へ変更し、現地検査の時間を短縮します。

### 【これまでの検査方法】

配管状況やボックスの取付状況等の検査は図面を参考に現地検査



### 【4月1日からの検査方法】

現地で行っていた検査の大部分を書類検査とし、水質検査主体

### 【自主管理で撮影する箇所】

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| 1 メーター周り         | 4 シャフト内     |
| 2 水圧テスト          | 5 ヘッダー(分岐数) |
| 3 外配管(分岐部、宅内侵入部) |             |

これらの施工箇所を撮影しておくことで、検査がスムーズになります。

## 2. 給水工事立会業務について

引込管が 25mm 以下の給水工事の立会は、原則行わず、責任施工(写真管理)になります。(下記の 1~5 の施工箇所の写真が必要です。)

事業者様のスケジュール調整がしやすく、掘削から穿孔までの施工がスムーズになります。

**注意: 分担金・手数料の入金がない場合は給水工事できません。**

### 【写真管理とする施工箇所】

- 1 サドル分水栓取付
- 2 穿孔
- 3 コア挿入
- 4 水量の確認
- 5 安全対策

### 【必要なデータ】

- 1 給配水管情報 様式 1  
(管種、口径、深さ、離れ等)
  - 2 使用材料 様式 2
- ※様式に記入後、提出、CAD 貼りをさせていただきます。

### 【責任施工の場合は…】

立会申請書に「責任施工」のスタンプを押し、コピーをお返しします。必要なデータを記入できるよう様式 1、2 をお渡しいたしますので、指定された日までにご提出ください。

### 【これまでどおり立会を行う工事】

- ・引込管が 40mm 以上の給水工事
- ・鉛助成金の対象工事
- ・夜間工事等(必要に応じて立会)
- ・国県道の工事(必要に応じて立会)
- ・同職員の立会が必要と判断した工事

※1、2 の写真については、CDによる提出が可能です。CDには、承認番号、業者名を明記してください。写真用フォルダを作成し、「承認番号、住所、申請者名、業者名」をフォルダ名にしてください。